科学的エビデンスに基づく「スポーツの価値」の普及の在り方に関する委員会 (第24期・第3回)議事要旨

- 1 日 時 平成 3 1 年 4 月 1 9 日 (金) 9:00~11:00
- 2 場 所 日本学術会議 5-A(1)会議室
- 3 出席者:渡辺 美代子(委員長)、山口 香(副委員長)、田原 淳子(幹事)、 高瀬 堅吉(幹事)、神尾 陽子、川上 泰雄、喜連川 優、 酒折 文武、田嶋 幸三、萩田 紀博、福林 徹、美濃 導彦
 - (欠席) 井野瀬 久美惠、遠藤 謙、山極 壽一、來田 享子

(事務局) 高橋 雅之、牧野 敬子、中島 和

4 議事要旨

(1) 前回議事要旨の確認

資料1に基づき、前回議事要旨の確認を行った。

(2) 今までの議論のまとめ

資料2に基づき、審議の方向、これまでの話題提供と予定、これまでの審議で特筆すべき 点、今後のスケジュールを確認した。

審議の方向について、社会から見てスポーツを変化させるという方向以外に、スポーツから見て社会を変化させるという双方向の流れが必要であるとの意見があった。

(3) 話題提供(田原委員)

田原委員より、資料3「ユネスコ『体育・身体活動・スポーツに関する国際憲章』(2015)」 および追加資料に基づき、話題提供があった。要旨は以下の通り。

- ・第2条に示された「体育・身体活動・スポーツの恩恵」について、国民への周知が十分で ないとの認識がある。
- ・ユネスコによる第6回体育・スポーツ担当大臣等国際会議(MINEPS VI, 2017)の成果 文書として作成された「カザン行動計画」および国際体育・スポーツ科学協議会が示す Scientific Resources は、スポーツに関する国際認識を知るために役立つ。

本話題提供について意見交換が行われた。要旨は以下の通り。

- ・体育・身体活動・スポーツは各言葉で定義があるわけではなく、国家間の認識の齟齬を埋めるために、すべての身体運動を含む概念として挙げられている。
- ・憲章の文言はエビデンスに基づくものと、理念を掲げているものの両方が含まれている。

(4) 話題提供(酒折委員)

酒折委員より、イギリスのスポーツ施策である「Sport England」および、関連する日本の取り組みについて、話題提供があった。要旨は以下の通り。

若者のスポーツ参加率について、女性が男性に比べて少ないという男女差が日本ではある。これはイギリスでも同様であり、14~40歳を対象とした調査で、女性が男性に比べて少ないという男女差が確認された。そこでイギリスでは、14~25歳のスポーツ参加の現状を調査し、さらに若者の生活スタイルや行動を調査するプロジェクトが実施された。その結果、態度と行動は一致しないという結果が得られ、若者を6つのパーソナリティに分類し、各パーソナリティのタイプに適したスポーツ参加を促すアプローチが提案された。この提案をもとに、スポーツ参加を促すキャンペーンが展開され、対象人口の約7割が当該キャンペーンを認知し、そのうち半分が何らかの行動に結びつけたという結果を得た。当該キャンペーンを通じて、運動参加率の男女格差が180万人から150万人へと減少した。この取り組みを日本に適したかたちで展開する試みを、現在行っている。それに際し、日本における独自の事情として体育の存在、部活の存在があることが浮き彫りとなった。

本話題提供について意見交換が行われた。主な意見は以下の通り。

- ・パーソナリティの分類とアプローチ策定をつなげるエビデンスがあるのかという質問に 対して、インタビューを通じて為されている可能性があるとの回答があった。
- ・パーソナリティごとのアプローチの妥当性は検証がされているのかという質問に対して、 各アプローチについて妥当性があるかどうかはわからないが、この施策により、スポー ツ実施率が上昇したことからも、効果はあったと思われるとの回答があった。
- ・受動的なスポーツ体験とはスポーツ観戦が含まれるのかとの質問に対して、それは含まれないとの回答があった。
- ・日本と世界の体育との違いについて質問があり、これに詳しい委員から、日本の体育は学習指導要領があり、多様なタイプのあまねくスポーツを児童期から体験することができること、さらに中学・高校では体育理論の授業も行われているとの回答があった。
- ・受動的スポーツ参加という点について、スポーツ参加への強要(ハラスメントに近い指導 も含む)が、パフォーマンスに与える影響を知ることが必要である。。
- ・このようなキャンペーンは、スポーツ以外の勉強や選挙にも応用できる可能性があり、思想の誘導という懸念も考える必要がある。

田原委員、酒折委員の話題提供を踏まえて、提言作成に向けた意見交換が行われた。主な意見は以下の通り。

- ・提言作成にあたり、これまでスポーツの価値に関する十分な科学的エビデンスがないので、これから必要なエビデンスを集めようというスタイルの提言もあるのではないか。 これまで十分なエビデンスなしに、スポーツがよい、必要と言われてきたことが問題である。
- ・最新のテクノロジーを踏まえた新しいエビデンスを考えると良い。

- ・日本の背景を考えたエビデンス集めがあると良い。例えば、フランスの柔道は移民政策と して導入されたが、日本がスポーツをどのように活用していくかという目的も明確にで きるとよい。
- ・けがを減らすスポーツ実施の在り方等に関するエビデンスも必要である。
- ・トップアスリートのパフォーマンスに関するエビデンスは、日本スポーツ協会が蓄積しているため、提言作成にあたって、それを活用すると良い。
- ・今回、スポーツ庁から日本学術会議に依頼された内容に鑑みると、コーチング(ハラスメントを含む)に関するエビデンス集めが必要なのではないか。
- ・例えば、ハラスメントまがいのコーチングの効果など、何かについて必ず効果があるとい う意見の出し方は難しいが、効果がないことについては強く意見を出しても良いのでは ないか。
- ・スポーツにおいて勝つことが目的になっていて、そのための手段は暴力であっても受け入 れられる場合がある。
- ・意識については、世代間の差異があり、これを考慮して議論することも必要である。

(4) シンポジウムについて

シンポジウムの内容について意見交換が行われた。幹事団で素案を作成することとなった。

(5) 今後の予定

鹿谷体育大大学のスポーツデータの話題提供、日本スポーツ協会のスポーツデータに関する話題提供を予定している。

(6) その他

次回委員会については、話題提供者を中心に日程調整をした後、連絡することとされた。

以 上